

令和4年度（令和5年4月1日採用）

# 野田市職員採用試験受験案内

## 【技能職（自動車運転手）】

### 1 募集内容

試験職種	採用 予定 人員	職務内容	受験資格
技能職 （自動車運転手）	3名 程度	補修事務所等に勤務し、道路・橋りょう・水路等の補修、下水清掃、その他土木施設の補修業務に従事します。 （※）	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、次の全てに該当する者 ① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 民間企業等での道路舗装工事等の職務経験が、直近5年中（平成29年9月1日から令和4年8月31日まで）3年以上ある者

（※）技能職（自動車運転手）での採用となりますが、土木作業員としての業務にも従事していただきます。

#### ◎民間企業等での職務経験について

- （1）民間企業等での職務経験には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。
- （2）3年以上とは、民間企業等での勤務時間が休憩時間を除き、1週間当たり35時間以上（35時間以上であれば、雇用形態は問いません。）の勤務を1年以上継続し、これらの経験年数が通算で3年以上ある場合に該当となります（一か所1年未満は加算しません）。
- （3）同時期に複数の民間企業等に勤務していた場合は、いずれか一方の期間のみ通算することができます。
- （4）休職、休業期間（病気等による休職、育児休業等）は、職務経験期間に含めることができません。
- （5）最終合格発表後、職務経験年数等確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、3年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、就業規則等で定められた1週間当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要です。

#### ◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- （3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4）野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 申込方法

### (1) 申込方法

郵 送	申込方法	エントリーシート及び受験票（63 円切手貼付）に必要事項を全て自筆により記入し、エントリーシートに写真を貼り、野田市総務部人事課（11 問合せ・書類提出先参照）へ郵送してください（受験票は、はがきによる返送となりますので、封筒による受験票の返送を希望する場合、又はホームページから入手した受験票を使用する場合は、受験票には 63 円切手を貼らずに 84 円切手を貼った定形封筒を同封してください。）。 <u>郵送は、簡易書留等引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。</u>
	受付期間	令和 4 年 7 月 1 日（金）から令和 4 年 8 月 31 日（水）まで ※8 月 31 日消印有効
持 参	申込方法	エントリーシート及び受験票に必要事項を全て自筆により記入し、エントリーシートに写真を貼り、野田市役所 3 階総務部人事課へ直接持参してください（持参の場合、受験票に切手の貼付は必要ありません。）。
	受付期間	令和 4 年 7 月 1 日（金）から令和 4 年 8 月 31 日（水）まで ※土、日、祝日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

### (2) 提出書類（（ア）はお返しできません。）

（ア）野田市職員採用試験エントリーシート

（イ）受験票

※記載事項は全て記入してください。記載漏れがある場合は受付できません。

(3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

(4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

(5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市人事課へ連絡してください。

## 3 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	会 場
第 1 次試験	令和 4 年 9 月 1 8 日（日） 試験会場 受 付 試験開始	野田市役所集合後、別会場へ移動 午後 0 時 3 0 分～午後 1 時 午後 1 時 1 0 分
	※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。	
第 2 次試験	令和 4 年 1 0 月 1 6 日（日） 試験会場	野田市役所
	※ 詳細は、第 1 次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。	
第 3 次試験	令和 4 年 1 1 月 1 2 日（土） 試験会場	野田市役所
	※ 詳細は、第 2 次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。	

\*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

### 【第 1 次試験当日用意するもの】

（ア）受験票（写真を貼ったもの）

（イ）筆記用具（黒のボールペン）

（ウ）運動服、運動靴（屋内用）

## 4 試験の方法

### (1) 第1次試験

試験職種	試験科目	時間
技能職 (自動車運転手)	体力試験	1人あたり約30分(待機時間別)
	エントリーシート (受験申込時に提出)	

### (2) 第2次試験

面接試験(個別面接)

### (3) 第3次試験

面接試験(個別面接)

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

## 5 第1次試験時間割

試験職種	13:00~13:10	13:10~16:10
技能職 (自動車運転手)	説明 (10分)	体力試験 (1人あたり約30分) ※待機時間含まず

※体力試験会場は、別会場になります(送迎あり)

## 6 合格者の発表

(1) 第1次試験の可否は、10月上旬頃に文書で受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験の可否は、11月上旬頃に文書で第2次試験受験者全員に通知します。

(3) 第3次試験の可否は、12月中旬頃に文書で第3次試験受験者全員に通知します。

※ 可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

## 7 採用

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。

(2) 採用は、令和5年4月1日の予定です。

(3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

## 8 給与等

(1) 令和4年4月1日現在の初任給(地域手当含む)

技能職(自動車運転手)
163,876円

(2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 年齢や経験等に応じて初任給の加算があります。

## 9 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇(4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

## 10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接開示場所までお越しください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間・開示場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合否通知発送の日から1か月間 情報公開コーナー(市役所3階総務課内)

## 11 問合せ・書類提出先

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課(市役所3階)

電話番号 04(7199)4919 / 04(7123)1072

